

第 62316 号		移動式クレーン検査証	
製造検査又 は申請者 の住所	株式会社タダノ 高松市新田町甲34番地		
設置地			
事業の名称			
種類及び型式	ジブが伸縮する ホイールクレーン RK130		
つり上げ荷重	13.00 t		
製造検査又は使用検査の刻印番号	香62316		
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成26年 2月 20日から 平成28年 2月 19日まで		令和 2年 4月 7日から 令和 4年 4月 6日まで	
平成28年 2月 20日から 平成28年 4月 6日まで		4年 4月 7日から 6年 4月 6日まで	
28年 4月 7日から 30年 4月 6日まで		6年 4月 7日から 8年 4月 6日まで	
30年 4月 7日から 32年 4月 6日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
平成26年 2月 20日			
香川労働局長			

[illegible]

(移 動 式 ク レ ー ン) 設 置 報 告 書

事 業 の 種 類			
事 業 の 名 称			
事 業 の 所 在 地			
設 置 地	同 上		
種 類 及 び 型 式	ジブが伸縮するポータルクレーン RK130		
つ り 上 げ 荷 重	13 t	設 置 予 定 年 月 日	平成 26 年 4 月 9 日
製 造 者 名	株 式 会 社 タ ダ ノ	製 造 年 月	平成 26 年 2 月

平成 26 年 4 月 7 日

報告者 氏名

船橋 労働基準監督署長 殿

備 考

1. 表題の () 内には、クレーン、又は、移動式クレーンの別を記入すること。
2. 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類（中分類）による分類を記入すること。
3. 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

